

令和2年8月

ご購入者各位

警察公論第75巻第9号付録「法学一問一答2021」

お詫びと訂正のお願い

本書の下記の箇所に誤りがありました。以下のとおり訂正し、深くお詫びいたします。大変お手数をおかけいたしますが、当該箇所を下記のとおり訂正してご使用いただきますよう、お願い申し上げます。

41 頁の問題 08	
誤 (訂正前)	正 (訂正後)
被告人が貧困その他の事由の有無にかかわらず <u>弁護人を選任する意思のない場合には</u> 、必要的弁護事件を除いては、国は、被告人のために弁護人を選任する必要はない。	被告人が貧困その他の事由の有無にかかわらず、必要的弁護事件を除いては、国は、被告人のために弁護人を選任する必要はない。

※ 訂正前の文章における下線部を削除してください。なお、解答・解説に訂正はございません。

以上